

内海地区統合小学校準備委員会 第4回会議議事録

1.日 時 令和7年1月15日(水) 18時30分～19時45分

2.場 所 小豆島町役場本館3階 大会議室

3.参加者 教育長

統合準備委員 18名のうち17名

事務局 古郷課長、小野課長補佐、黒島係長、川野主事

小豆警察署 担当者1名

傍 聴 0名

4.内 容

委 員 長 今日報告が2件あり、メインとしましては通学路の交通安全対策についてということで、小豆警察署交通課の方にお越しいただきまして、資料をご準備していただいていると思いますので皆さんしっかり聞いていただき、また、小豆警察署の方に毎回来ていただくことは難しいと思いますので、たくさん質問しようというふうに思っています。

それでは本日は最後までよろしくお願いをいたします。

それでは早速協議事項を1つ目、保護者説明会の実施状況報告についてということで事務局からお願いいたします。

事 務 局 それでは、保護者説明会の実施状況について報告させていただきます。

資料めくっていただいて、3ページ目です。

保護者説明会の実施報告についての関係でございます。

資料の内容については前回の会議でお示しをさせていただいた通りなんですけれども、予定通り、3会場において実施をいたしました。

それぞれ星城、安田、苗羽の小学校で、参加者の人数については、記載の通りでございます。

大体保護者の、半数近くまで来ていただいている状況でございます。

その中で、ご意見、いろいろお伺いをしましたが、別添になっています。資料1と書いているものでございます。表になっている部分です。質疑事項の要約と書いているものです。

これがその説明会のときに、いただいた質問、要約ですけれどもすべて掲載している資料でございます。

会場によっては活発に意見いただいておりますので、この場ですべ

てご紹介というのは、時間の関係で難しいですが、例えば建物の設計について保護者の意見というのは、どの程度反映してもらえるのかとか、あと、交通安全のことですとか、標準服ですね、この質問も多数いただきました。

またご覧になっていただければなと思っております。

この会の中で意見として、こういった保護者の意見・質問であったりとか、それに対する回答をぜひ共有してもらいたいと、公開であったり共有をして欲しいという意見が幾つかありましたので、この場で紹介をさしていただいております。

保護者説明会の実施状況については、簡単ですが以上です。

委員長 何か質疑等ございましたら。

今、全部読む時間を取るわけにもいかないと思いますので、もしよろしかったら事務局の方で、全会場を回って、どの会場でも出たなどか、記憶に残ってるようなことがあればお願いできますか。

事務局 まずが一番多かった意見としては、やはり標準服に関係するものがあつたかなと思っております。

選択性というものを、1つアンケートの選択肢に入れてみてはどうか、こういった意見がございました。

安田小学校の会場でしたら、やっぱり交通安全に対するところ。こういった対策を検討してますかとか、スクールバスのことですとか、具体的に質問をいただきました。

後は、申し上げた通り、とにかくこの意見、そういったものを公開、共有をして欲しい。という意見が非常に印象に残ったところがございます。

委員長 ありがとうございます。

なんか、よく見ると傍聴が、イスを用意していただいているけど、一人もいない。積極的に声掛けしたほうがよかったなと思っております。

他に何かございましたら。

そしたら2つ目の報告ですね。保護者アンケートの集計結果報告についてお願いいたします。

事務局 保護者説明会が終わって、11月に入ってから、お伝えしておいた通り、第1回の保護者アンケートを実施いたしました。

それについての集計結果を取りまとめておりますので、それが資料2でございます。

これに基づいて、説明をさせていただきます。

まず1ページめくっていただいて、アンケートの概要です。

今回の町が行うアンケートについては、星城安田苗羽小学校のすべての保護者。学年に区切りなく、すべての保護者、それとあとは、子どもセンターを除く町内の幼稚園保育所の保護者、これも年齢の区分けはありません。に対して調査をいたしました。

方法といたしましては、すべてWebアンケートフォームで実施をいたしました。

これも初めての試みだったんですけれども、できないとか、不具合があったりとかいう報告は受けておりません。

これ以降も、アンケート、Webでできればなと思っております。

次のページ2ページをお願いいたします。

アンケートの概要です。

期間については、11月の1日から11月の10日の10日間で実施をいたしました。

その期間内にアクセスができるといった仕様にしておりました。

回答率なんですけれども、半数少しいうことで、回答率53%でございます。

次3ページ、次は回答者についてということでございます。

学校別については先ほどのページの通りなんですけれども、お住まいの地区についても今回伺っております。

これについては後の通学区域ですとか、そういったところで、クロス集計で利用させていただきました。

次の4ページをお願いいたします。

次はお子様の学年ということで伺っております。

今回、少し右の方で分析もしているんですけれども、回答された方は、やはり小学校3年生までの保護者さんが中心に、回答していただいているのかなと思っております。

お子様が4年生以上だけの保護者さんについては回答が非常に少なかったです。

ひょっとしたら保護者有志の方々が実施されたアンケートか、これが小学校3年生の保護者まででしたので、ちょっと一緒になってしまったのかなというところもございます。

次のページをお願いいたします。

5ページ、ここから具体的に設問の内容についての分析を行っております。

まず、統合小学校の教育方針についてでございます。

その他を含めて19の項目の中から5つ、新しい統合小学校の教育

方針として、大切だと思うものを選んでいただきました。

それで、回答が多い順から上に並べております。

みずから考え課題を解決する力、それぞれの個性を認め合う仲間づくり、こういったところが、一番多くなっております。

分析をしているんですけども、文部科学省が実施した、義務教育に関する意識調査における保護者の回答と似た傾向が見られますということを書いているんですけども、この上位3項目、ちょっと順番が違うぐらいで、同じような項目が上位になっております。

次のページをお開きください。

今度は同じ質問を未就学児童の保護者に対して伺っております。

その結果が、項目の順番は、小学校の保護者の回答と同じ並べたんですけども、大体よく似た傾向になっております。

上位3項目も変わりませんし、下に行くに従って順番もそんなに変わらないんですが、特徴的なところが、英語教育の充実、それと、豊かな道徳性、こういったところが、未就学児童の保護者さんが多く回答していただいております。

実際に今の、保育が幼児教育の現場で使えて、力を入れて実施されているところが反映されているのかなと思っております。

次の7ページをお願いいたします。

今度は統合小学校の学校施設について、こういった施設があったらいいなと思いますかというところ。

同じく19項目のうち、5つまで選んでいただきました。

ここで、私どもの方も、びっくりしたというか、ここまではっきり出るかなと思ったんですけども、上位2項目が突出しております。

雨でも体が動かせる遊び場、その体力づくりができる遊具、これについて意見が集中しております。

以下についても、できる限り新しい学校で反映する施設として設ける予定にはしているんですが、優先順位といいますか1つの参考にさせていただこうかなと思っております。

次のページをお願いいたします。

8ページ。

これも未就学児童保護者に対して、同じ設問をしております。

これも上位2項目が、突出しております。

やはりいろいろなところで、雨の日に遊ぶ場所が小豆島の中に少ないですとか、そういったことをよくお聞きしますので、そういったことも、こういったところに反映されているのかなと思っております。

できる限り新しい統合小学校で何らかの対応ができればなど。できれば理想的かなと思っております。

次のページお願いいたします。

9 ページです。

今度は統合小学校の名前の案について伺っております。

設問としては「うちのみ小学校」について、漢字表記とひらがな表記、それとその他の3設問に分けて伺っております。下の分析のところに書いているんですが、小豆島小学校、これも1つ有力な案としてはあるのかなと思うんですけども、書いておるとおり、統合後であっても、小豆島町内に池田小学校がございますので、やはり小豆島小学校っていうのは、一定の配慮のため、今回は案としては除かさせていただきました。

その中で、回答がうちのみ小学校の漢字表記の部分ですね、これが割合としては64%、ご回答をいただいております。

その他、内訳も記載しておりますので、ご覧になってください。

この漢字表記の内海小学校というのを軸に、また、案を詰めていければかなと思っております。

次に10ページをお願いいたします。

次は児童、児童の服装についてでございます。

これについては、設問で、標準服がいいのか、それとも私服がいいのか、それとも、その他ということで、3つの設問にしております。

そうしましたら、小学生児童の保護者さんについても未就学児童の方についても、ほぼ同じような回答になっております。

標準服指定体操着が、いいんじゃないかという意見が8割近く、になっております。

分析を行っているんですけども、特に香川県が全国でも一番標準服、小学校現場で標準服を採用しておる地域であるということもあって、非常になじみがあるといったことも、こういった結果になっているのかなと思っております。

ですので、統合小学校の、方向性といいますか方針についても、標準服を1つ採用するという方向性には、なっていくんだろうなと思っております。

ただ、その中であって、どういった運用するか。

例えば靴下であったりとか、ランドセル、そういったものの細かい取り扱いとかいうものは、これからじっくり詰めていく必要があるのかと思っております。

それと次のページ、11ページをお願いいたします。

先ほどの標準服についての設問の続きなんですけれども、今の小学校の標準服について、満足していますかそれとも不満ですかというところを聞いております。

そうしたら、同じような傾向なんですけれども概ね満足していただいている保護者さんがほとんどなんですけれども、こういったところ直して欲しいという意見は非常に多くありました。

具体的には右に枠の中で書いてあるような内容になっております。

特に女子児童のスカートについての意見が多かったように思っております。

ですので、統合小学校、標準服については、新しいデザイン、こういった意見を反映した、デザインを取り入れていく必要があるんだろうなと思っております。

次12ページをお願いいたします。

次は通学支援についてでございます。

まず、小学校児童の保護者さんに対して、現在のお子様の通学方法を、登校時と下校時にそれぞれ伺っております。ここでわかるのが、自家用車の利用がやはり多いのかなというふうに見て取れます。

例えば登校時でしたら徒歩のみと回答された方が46で、雨天時は自家用車。または、雨天にかかわらず自家用車送るところ、回答された保護者さん、これ30と16で足したら46ですので、同じ数字になっておるといふ状況でございます。

下校時については、下校先が、例えば学童保育とかもありますので、また状況変わるんですけれども、これもやはり自家用車の利用が多いのかなというふうには思っております。

やはり、ここからわかるのが、統合小学校ができれば、やはり毎日、定数の送迎の車があるのは間違いないと。

ちょっと場所については、道路沿いであつたり校舎の体育館の周辺と、駐車場の位置は分かれています。道に溢れてしまつたりとか、送迎の車が、そういったことがないように対応できるのかなと思っております。

次13ページをお願いいたします。

次は通学支援について、通学距離を伺っております。

統合小学校からご自宅までどのぐらい距離がありますかということなんですけれども、やはり校区が広がりますので、2キロ以上になる方が多くなっております。

そうした中で、大体1キロ、学校まで1キロを超えるような保護者さんについて、通学支援を希望しますかというふうに伺ったところ、希望しますという回答された方が75%ということでございます。

次14ページ、最後のページをお願いいたします。

うん。

自由記述、設問の最後に、2000字以内でご自由にご意見をお願いいたしますと伺っております。

そうしましたら、4割を超える方が、ご意見を記入していただきました。

下にも書いているんですけども、こうした自由記述っていうのはなかなか、答えるのが大変なんですけれども、非常に多くの方が、熱心なご意見いただきましたので非常にありがたかったのかなと思っております。

たくさんありますのでここでちょっと紹介ができないんですが、事務局の方で意見を共有して、統合小学校の学校づくりに反映できていければなと思っております。

このアンケートの集計結果については、ホームページの方で、ちょうどタイミングとしては今日なんですけれどもアップをしておりますので、また、問い合わせ等々ありましたら、ホームページにも上がってますよというふうに伝えていただければありがたいなと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

それでは、何かご質問等ありましたらお願いをいたします。

ちなみに今のホームページに載ってるっていうのは自由記述のやつも全て載ってるのか、このデータがそのまま載ってるんですか。

事務局 そのままです。

委員長 何かございますか。

大丈夫ですか。

無いようでしたら私から2点ですね1点目が調査結果の5ページですね、教育方針についてというところで1、2、3位が小学校と未就学とほぼ同じぐらいだったと思うんですけど、この自ら考え方課題を解決する力とか、個性を認め仲間作りっていうところが、現状の教育方針の中でもう入ってるのか、まだちょっと薄いところがあって、統合小学校にはそういったカリキュラムを入れていくのかっていうその辺はどうなっているわけですか。

教 育 長 基本的には4小学校や中学校含めて取り組んでいる内容だと思います。

ただ、仲間づくりについては、やはり3小学校が一緒になるので、そのあたり今までの1学年1学級で、1年から6年までいくと、途中からでも統合小学校に行くと、そこではまた2クラスになったりいうことで、特に保護者の方、人間関係には気を付けるところだと思いますので、教育委員会としても、何らかの形で支援できるような形は、やっていきたいと思っています。

委 員 長 ありがとうございます。

2つ目が7ページ8ページから学校施設についてっていうところで、説明がありましたのでちょっと突出して2つ抜けたなっていうところが、雨でも体が動かせる体力づくりができるということで、これは現状っていうと多分、そこまで今説明の中では、計画では落とし込めてないような形だったと思うんですね。

ただやはりもう、どう見てもぶちぎっているんでこの2つっていうのが見てわかると思いますのでアンケートを取った手前、やっぱりアンケートの結果からこういうふうな施設こういう結果になって、こういったものをちょっと作るようにとか整備するのうにしましたっていうところまで持っていけたら、アンケートやった意味もかなり出てくるのかなと思うんですけど、そのあたりですね、特に説明の中でもありました、やっぱり私もよく聞くんですよ。雨のとき遊ぶところがないっていうのはたくさん聞いてきてる内容で、やっぱりここでもうかなり、かなりも突出しているところも含めて、この辺の整備でニーズを満たすっていうところも含めて重要なと思うんですけど、この辺を具体化させていくのが、この統合準備委員会の方でやっていく話なのか、計画というところで事務局の方でおまかせでいくのかっていうとその辺はどういった形になりますか。

事 務 局 やはりこのアンケートの結果でもってできる限り、この統合小学校の施設で反映していきたいなど、考えておるところなんですけれども、雨でも体が動かせる遊び場、これを学校でどうするかとなったらやはり体育館となってくるのかなと思っているんですが、今のところ体育館、既設の体育館を改修するという方向でございます。

空調ですね、空調を設置するという方向性は1つ、確認しております。避難所としても利用する計画もありますので。

その中で、遊び場として活用できるかどうか、社会体育施設として開放するかとか、そういったところも、今後検討していきたいと思

っております。

この場でいろいろご意見いただいて、それを具体的に反映するにあたって、例えば予算の制限とかそういったことも、あるのでなかなか難しいところもあるのかなとは思いますが、具体的なアイデアがあれば、参考にさせていただければなと思います。

委員長 ありがとうございます。

遊び場とか遊具に関してもちょっといろいろ提案があってもいいかなということですね。

はい。

せっかくアンケートをとって上位も見えてきてるので、先ほど言った教育方針とか施設についてっていうところは、アンケートの結果、こういうのが出て、そこはこういうふうにリンクしましたっていうところまで、行政としても発信ができれば、アンケートをとった、保護者の方々もすごい納得度が、大きくなるのかなと思いますので、ぜひその辺の見え方見せ方の話になるかなと思いますけど、お願いできたらなというふうに思います。

他に、内容を見て、何かです。

それでは続きまして、通学路の交通安全対策についてというところでお願いいたします。

小豆警察署 今回お招きいただきありがとうございます。

それでは、お手元の資料で、内海地区統合小学校準備委員会第4回会議資料ということで、小豆島町さんに準備していただきました資料を確認していただきたいと思います。

めくっていただいて3ページ目になろうかと思いますが、2番の協議事項という欄があります。

2番の協議事項の中で、通学路の交通安全対策についてという項目があります。

この中で、保護者アンケートをとりました結果、意見の1例として、1番見通しが悪い、歩道がないってこういう意見があったというふうに聞いております。

また、2番の区間ですね、こちらの方でも見通しが悪い、道幅が狭い歩道がないというふうな意見があったということを知っております。

これに対して意見として、歩道を設置して欲しい。登校時は一方通行にして欲しい。登校時は全面通行止めにして欲しい。車の徐行だけでは大丈夫ではない。というふうな意見があったということです。

こちらに対して、警察の方で意見というわけではないのですが、こういうふうなことができます、ただ、こういう条件が必要になってきますということで、別で資料を作っておりますのでそちらを確認いただければと思います。

皆様お手元にあります、令和7年1月15日、内海地区統合小学校準備委員会第4回会議資料、ということで、私が作った資料になります。これをちょっと見ていただければと思います。

1番、一方通行の規制についてということなんですが、登校時は一方通行にして欲しいというふうなご意見があったということで、これに対しての警察のスタンスというか、規制に対する回答について、ここで説明させていただきます。

このレジュメの後ろに、今回1番2番、印刷がわかりにくいんですが、この1番2番の部分拡大した地図とですね、星城小学校、安田小学校、苗羽小学校、それぞれの小学校の周辺の交通安全に係る規制について、図面で示しております。

一方通行の規定についてなんですが、規制実施の要件として、付近に迂回路があるということが前提になっております。

迂回路を設定した場合、この迂回した車両、これによって周辺の道路に新たな交通障害、渋滞が起きないということが条件になって参ります。

それとですね、一方通行区間の路線、沿線にお住まいになっておる住民の方が、そういうふうな規制をしてもいいですよっていうふうな合意の形成、こちらが必要になって参ります。

規制の対象から除外しますよ、通行許可書というふうに説明をしたらわかりやすいかなと思うんですけど、要は逆走してもいいですよ、一方通行の区間を逆に走ってもいいですよっていうのは許可証ですね、除外標章っていうのは発行ができなくなっております。

なんで逆走したどんな車でも、交通違反ということで切符を切られてしまいますよ。というふうになっております。

で、新小学校の南側ですね、ちょうど安田片城草壁線、この場合なんですが、まずこちらの方から検討を加えていきますと、迂回路があるかどうかって言うところ、まずここが1つ大きな障害になるのかなと思います。

周辺道路に大きい道がない。皆さんご存じと思いますが、ものすごく幅員が狭い道路で、対面通行車のすれ違いができるところもあれば、できないところもある。

この町道だけじゃなくて、枝分かれする道すべてがそういうふうな状況になっておりますので、まず迂回路があるかと言われたときに、ないとは言えないんですが、果たしてそれが迂回路といえるものかどうかというところで1つ疑念があるのかなというふうに感じております。

続いて迂回車両による交通障害が発生するかどうかというところなんですけど、これも道路の幅員が非常に狭いというところがありますので、迂回をした先で、結局対向の車があったときに、すれ違いができるかという、正直厳しいのかなというふうには思っております。

一方通行と通行の関係なんですけど、一方通行の方向、進行方法で、どちら向きの一方通行にするべきなのかというところなんですけど、書いてありますとおり、令和9年新小学校の開校以降、せいけんじの南東の別当川橋の架け替え工事と、町道の拡幅工事を予定しておるといふふうに伺っております。

この工事が始まってしまうとですね、当然ながら橋が渡れなくなってしまうというところがありますので、実質通れなくなってしまう。通れなくなってしまう方向に、一方通行の規制をかけてしまうとうなるかという、そちらに進んだ車がもう帰ってこれなくなってしまうというところなので、ちょっと実質この架け替え工事が終わるまでは、規制を検討するべきではないのかなと考えております。

橋が完成して、道路の通行がスムーズになって初めて検討するステージに上がってくるのかなというふうには個人的には思っております。

最後に沿線住民の合意形成というところで、これちょっと一番大事なんですが、条件がすべてそろったとしてもですね、その地元の方、一番この交通規制について被害というんではないんですが、制約制限を受ける、そこを絶対通らないとお家に帰れないですよ、お家から出られないんですよ、っていう方が一定数おられると思いますので、沿線にお住まいの方すべてから、こういうふうな規制をしてもいいですよっていう、合意がられなければ、実質交通規制をかけれないのかなというふうに思います。

ということで、一方通行の規制については不可能では当然ないです。要望がありましたら、当然警察としては検討をいたしますが、このようなハードルがあって、実質ちょっとすぐにとすることは難しいのかなというふうに感じております。

続きまして、2番、通行止めの規制について説明させていただきます

す。

この通行止めアンケートの回答だけを見て、ちょっと通行止めというものが、車両通行止め、ここから入ったら駄目ですよって赤字に横で白線が入っておるこの通行止めなものか、自転車以外の車両の通行止め、青い看板で大人の人と子どもの人が来てつないで歩いているところにも自転車のマークが入っておるものなのか、どちらなのかなというふうに今思ったんですが、おそらく、苗羽小学校の東側にかかっておるこの通行禁止、自転車以外の車両通行止めという名前なんですけど、自転車通っていいですよ、歩行者も通っていいですよ、自動車通ったら駄目ですよっていう規制になっております。おそらくこのことかなというふうに考えてですね、回答させていただきます。

まず、規制実施の要件なんですが、これ一方通行と同じです。付近に迂回路があることが前提になっております。これも同じで、迂回路迂回車両によって周辺道路に新たな交通障害、渋滞が発生させないようにしないと駄目ですよ、ていうところですね。

これも続いて同じなんですが、通行止め、区間のこの路線の沿線住民の方の合意形成が必要になって参ります。

苗羽小学校の沿線にお住まいの方は結構おられるんですけど、苗羽小学校東側のこの町道の場合、この規制については、うちがこの区間にある方を通っていいですよっていう許可証を発行することは可能です。可能ですが、有効期間が決まっております、定期的にはちょっと更新手続きが必要になってくるというところがありますので、ちょっとその辺はお手間を踏んでいただく必要があるのかなと思います。

これを新小学校南側の町道安田片城草壁線に当てはめてちょっと検討を加えていきますが、もう、一方通行の場合とほぼほぼ同じ回答にはなってしまうのですが、まず迂回路があるかないかという問題で、迂回車両による交通障害、渋滞が起きないかどうかという問題と沿線住民の合意形成という問題があります。こちらも一方通行の規制と同じで、検討できないわけでは当然ありません。

地元の方から要望がありましたら、当然警察としては、要望に沿って、検討を加えていくところではあるのですが、先ほどと同じですね、実質的に現状で検討を加える段階ではないのかなというふうに個人的には思っております。

ただ、不可能というわけではありません。地元の方の要望というところが、すごく大きいウェイトを占めるようになってきますので、地元の方の要望がありましたらですね、警察、私の方まで言っていた

いたらですね、当然検討することはできますので、できませんという
意味ではないのですが、現状でなかなかクリアすべきハードルがちょ
っと高いのかな。もし検討をするとすれば、先ほど言いましたよう
に、橋の架け替え工事が終わって、拡幅工事が終わって、それから、
スタートっていうところになるのかなというふうに思っております。

アンケートの意見として出てきたこの登校時を一方通行にして欲し
い、通行止めにして欲しいっていうこの意見に対してですね、警察の
方、私の方でちょっと検討した考えた案件のレジュメの方にまとめさ
せていただきました。

ここまで何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

委 員 安田小学校とせいけんじに子ども預けてるんですけど。

僕自身が実際に車で迎えに行くときも、やっぱりこの道通るんです
けども、やっぱり、僕は、それ今せいけんじに通わせている1年生か
ら、そこ歩かせるかっていうとやっぱりちょっと怖い部分で。

拡張工事自体のときに、バスがどのルートを通るとか、そこが通れ
ないんですよね。バスはどこを通るんですか。

事 務 局 橋の架け替え工事の間のスクールバスのルートなんですけど今想定
してるのは、片城の交差点、ベビーショップましまがある交差点です
ね、あそこから統合小学校の前へ繋がる道の方へ入って行って、新小
学校のほうへ向かうというふうと想定してます。

委 員 ちなみにその工事はいつまでである予定ですか。

事 務 局 令和9年～11年まで予定してると聞いています。

委 員 ということはその3年間はそこの道が使えずに、バスも送迎の車
を持った方も全部同じルートを通るっていうことですか。

事 務 局 その道に集中するということになるうかと。

委 員 だったら、ちょっとハードルは高いと思うんですけども、やっぱり
その子ども安全には変えられないものがあるのかなと僕は思うんで、
その辺はちょっと、もう少し検討していただければと思います。

小豆警察署 他、何かご質問ご意見ありますでしょうか。

委 員 長 一方通行及び通行止めの規制について規制かけるのであれば、迂回
路の有無と、交通障害の発生の有無、住民合意形成っていうところだ
と思うんですけど、警察の方で検討するのは迂回路の有無と、別途交
通障害の発生に対して、検討したうえで出すというか、そこは第一段
階で、第2ステップとして住民の合意形成なのか、全部まるっと判断
したうえで規制をしていくのかっていうこの順序で言うとどんな感じ

なんですか。

小豆警察署 私の説明がちょっとあんまりよくなかったと思うんですが、総合的に判断して、規制に合理性があるかどうかというところで、可能かどうかという回答になるのかなと思います。なので、この中で簡単に言いますと、どれか1つでもちょっと欠けると駄目ですよという、回答になります。

他、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

そしたらですね、続けてちょっと説明をさせていただきます。

レジュメの資料1を使って説明をしていこうと思います。

小豆郡小豆島町内海地区における交通状況分析ということで、これ、一体何かといいますと、国交省の地方整備局さんに、新小学校が開校をするということで、周辺の道路交通状況、これの分析を小豆島町役場さんと口頭でお願いしてました。その結果が令和6年の12月に返ってきましたので、その資料をつけさせていただいております。この中から、資料を抜粋して、説明を簡単にしていこうかなと思います。

こちらの資料でお伝えいただいて、大丈夫なものですので、ちょっと説明が届かなかった部分は、もしよろしければ持ち帰っていただいてもう一度読み直していただけたらと思います。

ただ、ちょっと注意点というかお願いがありまして、こちらの資料が、基本的にちょっと部外に出すものではないみたいそうなので、委員の方、皆さんに持って帰っていただくとか、ご家庭で見ていただく分には何の問題もないんですが、例えばこれをSNSにアップしたり、そういうのはちょっとNGということで気を付けていただけたらと思います。

まず1ページですね。分析エリアの内容ということで、これはもう、分析した地域がここですよということで、皆さんご存じの通りだと思んですけど、こういうふうな立地条件になっておりますよ、小学校建設予定地が、旧の小豆島高校の跡地になっておりますよという説明になっております。

続きまして、2ページの方、こちらが県道29号線の寒霞溪公園線と国道436号線、こちらも状況の説明になっております。

写真とかもついているんですけど、これもう皆さんご存じのとおりかなと思います。

続きましてですね、3ページ目になります。建設エリアの状況、町道ということで、町道安田片城草壁線、新小学校の前の道で、せいけ

んじの前の道になります。ここと町道草壁安田中央線のマルヨシの前の道になります。この2本の町道の現在の状況写真がっております。これもおそらく皆さんよくご存じかなと思います。

続きまして4ページになるんですが、交通状況分析の概要ということで、分析に使っておるデータとか分析の項目っていうのをずらっと書いております。分析の範囲、分かりにくいんですが、右側の地図で書いております。黒線で凡例で、分析範囲を書いておりますが、この黒線で囲まれたエリアが分析の範囲となっております。

続いてですね、分析に用いるデータの管理ということで、香川県内交通事故、生活道路統合データベースという項目とイタルダ事故別データっていう項目があります。

これが何のことかって話になりますが、イタルダというのは、「公益財団法人公共事故総合分析センター」ってちょっと長い名前なんですけど、これの分析をする機関がありまして、そこのデータベースを基に分析をしております。

それに合わせて、E T C 2.0プローブデータというふうに書いております。

これ、これ何かというたらですね、皆さんもご存じと思いますがE T C、高速通るときにですね、自動で払ってくれる機械があると思うんですが、このE T Cはですね、ちょっと新しいものはですね、E T C 2.0っていう名前がついていて、説明がちょっと難しい。

要は交通情報を集約して、それを生かすことができるという機能がこのE T Cに入っております。

これは、E T C 2.0という機械がついておる車の動きですね。

どういうルートをどの地点で加速減速をして、どの時点で急ブレーキをかけて、どういうルートを毎日通ってるのかそういうふうな情報がデータとして国交省さんの方に集約されるようです。一応そういうようなデータの方で分析をしております。

分析項目1から6まであります。

で、分析項目の1と2なんですが、こちらちょっと時間の関係で割愛をしております。

次のページめくっていただいて、9ページですね。

急ブレーキ。お話になっておると思います。

皆さん聞いていただいたとおり、せいけんじの前の道、新小学校建設予定地の前の道で急ブレーキの発生の割合があったから、そういうふうなデータになっております。数値として、具体的には1%から

3%の車がですね、ここで急ブレーキをかけておるといふような結果になっております。ここで急ブレーキ、どういうブレーキですかという話になるんですが、実はこの資料の中に急ブレーキとは何かという説明もあったんですが、どこ読んでもわからないというか、具体的に説明すると、この前後加速度0.3 G以上の急減速という定義があるそうです。ただ、そう言われてもわかりません。もう皆さんが思われておる急ブレーキが、もうこれに該当すると思っただけならばと思います。状況的にはですね、これらの区間で急ブレーキの発生割合が高いというデータの結果になっております。

続きまして、分析項目4、平均旅行速度という項目があります。なんか難しい言葉ばかりだと思うんですけど、平均旅行速度、僕も調べるまで分からなかったんですけど、平均旅行速度というのは、この分析エリアの中で車が平均して走る速度のことなんですけど、この平均の中に、例えば信号待ちとか、対向車が来たとか、一時停止とか、そういうふうなことで、車が停止したとき、0キロっていう速度もこの平均の中に含まれてきております。このあと出てくるんですけど、実際の速度よりは、大分低い速度っていうのが、ここで算出されてはおるのですが、それでも予定地の付近の道路では30キロを超過しておる、こういう結果になっております。

続きまして、もう1つ、85%帯速度と書いております。

さっきからちょっともう聞き慣れない言葉ばかりだと思うんですが、これ簡単に言いますと平均速度ではなくて、一般の方がこの道路を普通に走ったとき、天候とかに左右されずに、普通に走ったときに、85%の方が選択される速度、8割5分の方はこの道走るときにこの速度で走ってますよ、実勢速度って言い方をするんですけど、その結果が小学校建設予定地の付近、特にこの南側では時速40キロを超過しておりますよっていう結果になっております。

ただ、これをもってここはものすごく危ないのかというと、実際そういうわけではなくて、他の道路を見ていただいたら当然40キロを超過している道とか正直たくさんございます。

ただ新しく小学校ができるということで、ものすごく危険というわけではないんですが、より安全に児童、子どもさんに通学をしていただくということで、1つ対策を打つ必要があるのかなっていう結果になっておるのかなと思います。

続いて、分析項目6、抜け道利用の割合ということで、これもちょっと分かりづらいんですけど、寒霞溪公園線、県道29号線から橋の

方に向かう道、436号線、この区間で、どのぐらいの車が安田片城草壁線と草壁安田中央線を通っているのかというデータになっておりますが、どちらの町道も全体の車両の大体1割ぐらいがこの町道を通っておるという結果になっております。

残りの8割は、草壁の交差点までずっと南へ向かって三叉路を左に曲がって、橋の方に向かうという結果になっておりまして、坂手の方に進む車は25%未満というふうな結果になっておりますので、町道を通る車が1割ずつ通るのかなという結果になっております。約1割の車が、この町道を抜け道として利用しているのかなというふうに考えております。

次のページの方ですね、逆方向となっており、橋の方からずっと回っておりますけども、これもう、ほぼ同じ結果になっておるところで、こちらは特に何も言うことはないのかなと。今回の資料1についての分析結果から、何が分かるかといいますと、新小学校の前の町道で、ものすごく多くではないんですが一定程度の速度超過がありましたよ、抜け道として使っている車も一定数ありましたよ、という結果が、このデータでわかりました。

今後、新小学校の開校に向けて、児童の安全確保というのは警察としては絶対必須だと思っております。

ここで考えないといけないのが、交通安全対策に使うことができる町の予算で、例えば歩道を作るとか道路広くするとか、予算というものには当然限りがあるわけです。費用対効果を考えて、今できる一番効果的な対策を一番効果がある場所に打たなければ駄目なんですよって話になるんですけど、徒歩通学する子どもさんが必ず通る道はどこですかとなると、やっぱり新小学校の正門の前、せいけんじさんの前の道ですね。ここが一番、通学の児童さんが通る道路になってくるのかなと、間違いなく学校の正門の前には必ず歩いて来られる児童さんは通るのかなというふうに思っております。

つまりここに重点的、集中的に、対策を打つ必要性っていうのがこの資料1のデータからもわかるのかなと思っております。ただ、他の箇所にも何の対策もしませんよということでは当然ありません。他の部分にも適材適所、対策を分配してはいくんですけど、その中でも、最も力を入れるべき場所っていうのが新小学校前になるのかなというふうに考えております。

ここで、どういうふうな交通安全対策が一番いいのか、どういうふうな対策を打つべきかっていう話になるんですが、資料2をちょっと

見ていただければと思います。これ、内閣府のホームページ、そのまま印刷してきているんですけど、ゾーン30プラスの取り組み状況の内容になっております。皆さん聞いたことないと思うんですが、実は、小豆島町役場と小豆警察署の方で予めから、新小学校の開校に伴って、事業の交通安全対策について何度も調整を重ねてきております。その中で、我々が打つべき最も効果的な対策は何かっていうところを模索してきておりました。その中で、このゾーン30プラスっていう計画、これは令和3年の8月に国によって制度化されておいて、現在も推進されております。この官民連携の交通安全施策っていうことに、この有効性に着目して、現在共同して整備を検討中というところでございます。

続きまして資料3ですね、ゾーン30プラス、カラー刷りの部分。

内容を全部話していくと、ものすごく時間がかかるので、ゾーン30プラスは聞いたことないと思います。

これ簡単に言うと、最高速度が30キロ。この規定を小学校の周辺の区域に障害物を置いてですね、交通の流れに影響を与えましょうっていうふうな施策になります。

狙いとしては、自動車の運転手さんがここを通ったら近道やけど、通りたくないなっていうふうに思っていていただいて、結果としてこのエリア区域の中の通り抜け車両を排除します。その結果、生活道路で歩行者優先の安全安心な交通空間が確保されるという大まかな目的を持っております。速度取り締まりは、対処療法なんですね。その対処療法じゃなくて、そもそも事故起こさせない事故を予防するということですが、この施策の目的になっております。その区域の中で当然交通取り締まりも行いますんで、こういう予防と対処療法を同時にできるというところがちょっと優れているのかなというふうに考えております。

通り抜け車両をなぜそんなに嫌っているのか、排除せないかなのかなというところなんですけど、これまた資料見ていただいたと思うんですが、全国の人身事故の発生件数は、香川県もそうなんですけど、毎年減ってきております。死亡事故の件数も減ってきているんですけど、生活道路で幅員が5.5メートル未満、中央線がないような道路において発生率っていうのがあまり減っていない。増えたり減ったり、今ちょっと増えているのかなという状況があります。

ここを減らさなければ、これ以上の減少がちょっと見込めないということで、このような施策が新たにできているところであります。

このゾーン30プラス、速度規制30キロをかけませんかという

ことなんですけど、何で30キロなんだってところなんですけど、これも資料にありますように、車の速度が30キロを超えたら、事故に遭われた歩行者の方の致死率も、ものすごく増えてきますよっていうのがデータで分かっております。こういうふうなデータを基にして、その区域だけ最高速度30キロに指定しませんかというふうな施策となっております。

下の方に物理的デバイス、書いてるんですけど、これ難しい言い方で分かりにくいと思いますが、要は障害物です。

物理的デバイスを設置した結果の効果検証をここに書いているんですけど、スムーズ横断歩道っていうものを、この施策が推しておってですね、それを設置した結果、30キロを超えて走行する車の割合が減ってきました。

例えば、横断歩道を渡ろうとする方がおられるときに、横断歩道で止まってくれる車の割合が増えましたっていうデータが出てきております。

次のページめくっていただいたら、写真があると思いますが、この左上にあるもの、これスムーズ横断歩道という名前になっております。

資料をさらにめくっていただいて、ここで、現在小豆警察署と小豆島町役場の方では、この新小学校の正門の前において、このスムーズ横断歩道、これの設置を現在検討しております。

スムーズ横断歩道、施設の有効性っていうのは、先ほど資料3の一番表紙の部分、右下の方に書いてあります、このデータのとおり、効果検証として有効性が示され、これ以外にも要所要所に、赤色のポールであるとか、グリーンベルト、緑色の道路としてですね、そういうふうな設置を検討しております。

続きまして資料5で、ゾーン30プラス施策の検討エリアっていうところで、緑色に斜線を引いていますが、これが現在検討中という感じで考えておるエリアになっております。

新小学校建設予定地の南側の範囲で、東は片城川、西は県道寒霞溪線、南が国道436号、それに囲まれたエリアですべて速度規制30キロをかけようかというところで検討されておるところであります。

続きまして6番目、ゾーン30プラスですけども、施策の整備状況ですね、日本全国、香川県でどのぐらい整備が進んでおるのかっていうところなんですけど、これはまた後で読んでいただけたらと思います。

上のほうに青い付箋をつけておるとはと思いますが、現在ではないんですが、令和5年末の段階で、全国で128ヶ所、このゾーン30プラスが整備されております。

同じく令和5年末現在で、推進中、計画として、整備途中っていうところがですね、64ヶ所あります。

香川県に、このゾーン30プラスという施策をとっておる地域があるのかなというところなんですけど、この表ちょっと古く令和5年末で、この段階では香川県で1ヶ所、T市F地区のO小学校、この周辺で一カ所整備が終わっております。

この資料を作った段階で、もう1ヶ所整備途中ですよっていうところがM市のT町M地区。こちらの方で整備途中だったんですが、これ現在も整備終了しております。なので、現在香川県には2ヶ所のゾーン30プラスっていう施策を実際にやっておる地域がございます。

それ以外にも今後M市のT町というところと、N郡のK町、M町のこの2ヶ所で整備が進行しております。特にM市のT町の方は、小豆島町とちょっと状況がすごく似ておるところでありまして、同じ規模の小学校、小豆島町とほぼ同じ130人規模の小学校5校が合併して、新しくT地区T町というところに小学校ができる、令和8年4月に完成予定となっているんですけど、これに合わせて、ゾーン30プラス施策をM市の方が進めております。

この動きなんですけど、これはもう、全国的に進んでいくのかなと思います。整備箇所の多さからもこの施策の有効性というところがちょっと分かるのかなというふうに思っております。

資料7を見ていただけたらと思うんですけど、京都府M市というところにM地区というところがありまして、小学校の周辺でこういうふうなゾーン30プラスの整備がもうすでにされております。

実際整備が終了して完了したら、どういう感じになるのかなということで参考までにちょっと写真をつけております。入口の標識であったり、路面標示であったり、こういうものが先ほどお話ししました、スムーズ横断歩道でM市の方は高いコーンをいっぱい立てているんですけど、こういうふうな感じとなります。

駆け足でお話をさせていただきましたので、ちょっと資料の中身全然触れられてないところありますが、お帰りいただいて、内容をまた見ていただいて、検討していただけたらと思います。最後になるんですけど、ゾーン30プラス、県下ですでに整備されておるのが2ヶ所、現在整備中が2ヶ所、そういうところではあるのですが、この整

備地区に今小豆島町さんと、警察の方で検討を進めておりますスムーズ横断歩道の設置箇所がどのくらいあるのかというと、0ヶ所です。スムーズ横断歩道っていうのは、このゾーン30プラスという施策において一番最高の交通安全施設というような位置付けになっております。現状でこれ以上、交通安全に資する施策っていうのは、スムーズ横断歩道以外にはないというふうな状況になっております。というくらい最高の施設なんですけど、今、県下では、整備箇所0ヶ所です。県外では整備が進んでおります。

ここで小豆島町さんがこれについて検討していただいておりますところで、小豆島町さんが他の自治体さんと比べて交通安全意識に対する違いが見えてくるのかなと思っております。

私は小豆島の出身ではなくて、ここに来るまでM署で勤務しておいて、小豆島に来てびっくりしたところが、役場の方もそうなんですけど、小豆島は一般の方も交通安全意識が高く、ここまで熱心な地区は、県下で他にないのかなと個人的には思っております。

今回の新小学校の整備というこの機会にぜひ皆さんにゾーン30プラスとスムーズ横断歩道、これらの整備等を前向きに考えていただいて、後に続く他の自治体の見本となっていただきたい。あと、香川県の交通安全施策で小豆島町が先進的なモデルケース自治体となっていたらいいのかなあと考えております。

これらの交通安全施策っていうのはですね、もう当たり前の話なんですけど、小豆島町さん、小豆警察署、これだけの力では当然実現しないところではあります。今後とも子どもさん、児童の安全確保のために、引き続き皆さんのご協力を賜りたいと考えておりますので、これからもよろしく願いできたらと思っております。

長くなってしまったんですが、私の方からの説明は以上になります。

委員長 最後のところで何か質問等ございましたらお願いします。
委員 説明ありがとうございました。

非常にゾーン30プラスであったりとかスムーズ横断歩道だったりとかっていうのをすごく推しているということだと思うんですけど、先ほどの資料の中で見させていただいた中で、やはり重点的に整備していかないといけない区間で交通速度オーバーしてる方が多いっていうデータでも出てますので、ぜひそのあたり警察さんも含めて皆さんで協力してやっていけたらいいのかなと思っております。

私もその安田片城草壁線の細いところ通る息子、娘がいますので、

できればいたら、そういうゾーンであったりとかっていう設定も当然ミックスしてあと物理的にやはり入口であったりとか狭いところに、警察さんが立っていただくと、当然皆さん、速度緩めると思うので、そういうのも含めてですね、セットで協力してやっていけたらと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

委員長 他、ございますでしょうか。

委員 それで、今検討中であるというお話だったんですけども、一応、ゾーン30プラスであるとか、スムーズ横断歩道は、実際に学校ができる直前になるのかなと思うんですけども、このゾーン30プラス、もし実施するとすれば、いつごろから実施が見込まれることになるのでしょうか。

個人的に思うことは、その開校と同時にそういうふうな施策をとるのではなく、少し早めにそういうことをしておけば、ある程度地域住民の方々もそれを理解して、交通安全マナーもよくなっていくんじゃないかなあと個人的に思ったりしたのでちょっと聞いてみました。

小豆警察署 実施のタイミングということですが、もし地元の方、地域の方のご理解、ご協力は得られて、この施策を実施しませんかという流れになった場合は、この施策について検討を進めている、計画的に進めている、例えば、ここの地点にこういうふうなスムーズ横断歩道を設置します、ここにはポストコーンをつけます、ここにはポストコーンをつけて、道路の幅を狭くして車が通りにくくします、こういうふうな計画をしております、という具体的な計画があれば、その地域ではゾーン30プラスを取っておるというふうになされます。

みなされるんですが、これは交通規制の1つなんですね。速度規制とか、一時停止とか、こういうふうな交通規制の中の1つになって参ります。交通規制の要件として、一番大事なちょっと難しい話なんです、標識表示主義っていう考え方がありまして、速度40キロとか、一時停止とかいう標識と、あと路面表示、止まれとかですね、40とかって書いてあると思うんですけど、こういうものがなければ、規制の効力が発揮されませんよ、実際にその規制はかかっていたとしても効力がないですよというふうになされますので、タイミング的には難しいところではあるのかなと思うんですが、そういうふうな地元の合意が得られて実施できるとしたら、標識とか表示が設置された段階で、交通規制のゾーン30プラスっていうのが、外から見て、体感的に見て、実質的に効力を持つのかなというふうには考えておりま

す。

- 委員 　　少し早い段階からでも可能になっているということでしょうか。
- 小豆警察署 　　当然可能になっております。
- 委員長 　　他にございますでしょうか。
- 委員 　　ゾーン30プラスの施策検討エリアとして、新校舎の南側を検討しているということなんですけど、問題となっている町道安田片城草壁線、特に木庄から旧の堀本酒屋さんのところに、例えばその町の予算とかもあるのは重々承知なんですけど、道路に色を塗るとか、そういう一定の対策等の規制とかっていうのって、規制をやるにあたってどういう規制があるのか、注意をしてくださいというような表示をするという規制があるのかどうかちょっとお聞きしたいんですけど。
- 小豆警察署 　　皆さん、多分よく目にされると思うんですけど、星城小学校の前、緑色に塗ってあるのはご存じでしょうか。僕らの言葉でグリーンベルトって言い方するんですけど、あれは厳密に言いますと、警察がかける交通規制というものではないんです。道路管理者、町道であれば小豆島町さん、県道、国道であればですね、小豆総合事務所さんの方で、道路管理者の権限において、道路に色を塗ったりとか文字を書いたりっていう、難しく言うと法定外表示って言い方をしますが、可能なのかなと思います。
- ただ、その法定外表示、道路に色を塗ったり、文字を書いたりっていうところは、どちらかというと警察の方の権限ではなくて道路管理者の権限によって行うものになって参りますので、町道であれば、小豆島町さんの方で検討していただいて、小豆島町さんの方がやりますよと言っただけなら、対策としては可能なのかなと警察としては思います。
- 委員 　　資料5のエリア考えてるところなんですけど、ちょっと個人的には、ここじゃなくて右側の中学校とかの間というか、学校と学校の間とかっていう方がより意味があるんじゃないかなあと思ったりするんですけど。
- ちょっと最初に小豆警察署さんが作ってくれている資料の、レジユメの1ページ目めくったところの、ちょっと保護者の意見とかで結構集中してるのが1番2番というところがちょっと候補地の緑のハッチングの中に入ってないので、このゾーンをかける候補地の変更とか枠を広げるとか、その可能性はあるんですか。

小豆警察署 このゾーン30プラスっていう施策、先ほどもちょっと説明差し上げたとおり、根本的な考え方が、抜け道対策で、通過交通を排除しよう、生活道路を抜け道として通る車を排除して、結果として歩行者が安全に通れる道を作ろうというふうな施策になっております。

この施策を実施する上で要件がありまして、片側1車線以上の中央線がある道路、もしくは山とか川とかですね、物理的に区切られておるその範囲内でエリアを選定する必要があるんです。

先ほどおっしゃられたように、エリアの選定として片城川木庄川、国道436号で、エリアとして設定できるかっていうところを、結論から言うと、東側、西側を川で区切られているので大丈夫なんです。南側もこれ国道がありますんで、中央線が入ってある道路の方がありますので、これで区切られるんですが、そのエリアの中にですね、中央線がある道路があったらダメっていう決まりがあるんです。

小豆島中学校と小豆島町役場の間の道、あとベビーショップましまさん前の道、ここに中央線が入っておろうかなあと思うんですけど、このゾーンの中に中央線が入ってる道があるとダメですよっていう決まりがあるんです。これなぜかって言うたら、このゾーン30プラスっていう考え方が、生活道路、中央線がない生活道路に車が入ってこないようにしましょう、ただその代わりに、中央線がある道路、広い道路に排除した車を逃がしましょうっていう施策になるわけなんです。という理由から、ちょっと検討をいろいろ加えた結果、一番効果があるエリアとして設定可能なのが、新小学校の前の道路から、東側片城川、西側県道、南側が国道436号、ここで区切られたこのエリアが一番効果があって、かつ実現可能なエリアなのかなというふうなところで、今検討しておるところであります。

委員長 そういうことですね。

僕も質問しますと、面でしかこれ対応できないのかなと思って道路上だけの線で、ここからここまでゾーン30プラスっていうふうには、つまりできないんですね。

小豆警察署 結論から言うたら、できないっていうところになります。

メイン規制をかけて、そこにさらにスムーズ横断歩道であるとか、ポストコーンであるとかを設置して、交通規制と物理的な対策、障害物を組み合わせることで、施策の効果っていうのが最大限に発揮されますよっていう方針になっておりますので、この線での規制っていうものではないんです。

委員長 私から聞きたいことがあります。

急ブレーキ発生割合っていうところで、出てきてるところがありまして、現状としてはこの四角のところの急ブレーキ発生割合が高いところですよ。

この辺を歩く小学生は圧倒的に増えるよなと思って、最初のアンケート結果でも、自家用車で登校しますよって児童が数10%いて、そういった方々がここを通る、交通量も増える、歩く児童も増えるってなったときに、急ブレーキ発生割合が高いんだったらシンプルに僕は事故率の可能性は、めっちゃ上がるんじゃないかなと思ったんですよ。ただ、それただの推測で、データとして警察が持っているかは別として、こういった新たな動きが変わったときに、小学生が歩いているから、逆にこれまで30キロで40キロぐらい走ってたところが、30キロとか走るようになって、こういう急ブレーキ発生割合とかが下がったみたいなことがデータであったりするんですか。

何かこれだけ見ると、この辺安田の子が歩くから逆に絶対この道で何か対策せな危ないよなって僕はシンプルに思ってしまったんですよ。

その辺何かこうデータのところが何かあるんだったらお聞きしたいなと思ったんですけど。

小豆警察署 今回ちょっと時間が足りないかなと思って、割愛させてもらった資料の中に、このエリアの中での事故発生状況っていうのがあるんですが、実はそこにデータとして現れておるものが、人身事故、怪我がある事故の件数がどれだけですよっていうところなんですけど、この分析結果として、検討しておるエリアの中もしくは町道安田片城草壁線、安田中央線、このどちらの町道でも人身事故の発生っていうのがないんです。それだけ皆さん気をつけて走られておるのかなというところにはなるのかなと思うんですが、ただ、発生がないというだけで、実際子どもさんがこれから通学路として使うことになるのかなと思いますので、先ほどちょっとお話ししたとおり、そこに何の対策もしないというわけでは当然ないのかなと思ってます。ゾーンの外にはなってるんですが、その辺りはちょっと柔軟に考えていただいて、ゾーン外ではあるんだけど、必要があるところには、必要な対策、ポストコーンであるとか路面標示であるとか、そういうふうなものを検討して行って、適材適所でやっていけばいいのかなと思っております。

委員長 一番最初に小豆警察署さんの方からちょっと説明いただいた地元のウエイトが大きいので、何かしら持って来ていただいたら検討できま

すよってというのは、多分、一方通行とかの規制があったと思うんですけどやっぱり今のお話を聞いた上で恐縮なんですけど、やはりさっき言ったように、現状で事故は起こってないんですよっていう、ただ突っ込むように申し訳ないですが、じゃあヒヤリハットはどんだけあるんですかみたいなのところの話になってきて、それプラス先ほど言ったように、歩く子どもも増えるよねっていうところも含めると、やっぱり何かしたいなっていうところで、我々も多分そのままだ勉強不足で何ができるのか、どういうことができるのかっていうところまで全く分からないので、例えば安田地区で集まって、ちょっとここに何とかこういうことができないかみたいなのところをご相談に行くってというのはこの地元のウエイトっていうところを含めて、この辺はもう問題なしなんですか。

小豆警察署 委員長 むしろやっていただく方がいいのかなと思います。
わかりました。

いやこういうのを逆に出示していただくとありがたくて、より僕は、本当に大丈夫かっていう危険度を、ちょっと逆に認識してしまったなっていう感じはありましたので、また皆さん方で検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

他にございましたら。

小豆警察署 委員長 今回お渡しした資料、この分析結果の資料なんですけど、最初に申し上げましたとおり、ちょっとSNSとかでアップするのはちょっとダメなんですけど、今回割愛しておるところで多分、ページが歯抜けで置かれていると思うんですけど、完全版というか、元々の資料がもし必要であれば、お声掛けいただけたらお渡しすることも可能です。

ただ、何かちょっと難しい内容になったところもあるんで、読んでいてちょっと分からんかもしれないんですけど、また私に聞いていただけたら回答できるかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

特になければ次資料に移りたいと思います。

各検討事項の今後の進め方について、事務局からお願いします。

事務局 それでは資料、元に戻っていただきまして、各検討事項の今後の進め方ということで説明させていただきます。

まず、次回の会議で学校名称、これについてアンケート結果、漢字表記で内海小学校で、特に問題がないだろうなという感じは受けております。自由意見の方で否定的な意見もございませんでした。

ですので、次回会議でこれを案として正式に採用していかどう

か、お伺いできればなと思っております。

そうならば教育委員会の方で、また議題をあげて、承認が得られれば、そのあとは議会にということで段階を踏んでいければなと思っております。

それと次が児童の服装でございます。これもアンケートの結果で、標準服、新しい標準服を採用していくという方向性にはなるだろうなと思っております。

これについても改めて次回会議で確認をさせていただいて、そうであるならば、現状の標準服についてのご意見も多数ありましたので、新しい標準服とするのであれば、ちょっと別途委員会、服装検討委員会とここで仮に書かしてもらっておりますが、立ち上げてそこで十分議論していただきたいなと事務局としては考えております。

その次は通学支援ですね。先ほども小豆警察署さんの方から説明いただいたんですが、この1月26日だったと思うんですけども、小豆警察署さんと、町の担当と、あとは、安田小星城小のPTAの役員さんも1名ずつなんですけれども、通学路、実際校門の前から木庄川までちょっと歩いて、こういったところがやっぱり危ないように思うなとか現場確認をさせていただきました。

こんな形でまた機会を設けて、また他の役員さんですとか、一緒に歩いてみたりしながら、こういった対策があったらいいなとか、そういうのをじっくり検討していきたいなと思っております。それと一緒に通学支援ですとか、そういったところも詰めていきたいなと。役員さんが変わるタイミングでもございますので、これについては、じっくり検討を進めていければと思っております。

そして次、4、5、6なんですけれども、校歌校章については学校の名称の案が決まってから動き出すということになります。

それと、今の段階でお伝えをするという形になるんですけども、新しい小学校になりましたら、当然PTA組織が新しくなるということで、今の3小学校役員さんが変わる時期ということでもありますので、それを視野に入れて、各組織の中で議論を進めていってもらえたらなと思っております。

事務局の方でも、例えば規約の案がどんなのがあるとか、3小学校の規約をちょっとすり合わせて資料作ってくれとか、可能な限り協力させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

そして最後に記念式典等なんですけど、これも紹介ということになるんですけど、新しい統合小の開校式、これについては町の教育委員会の

方で実施することになるのかなと思っておりますが、閉校式ですね、これについては、伺っておる限りでは、大体各学校ごとで委員会等々を立ち上げて、それぞれイベントをやったりとか、記念誌、そういうものを作成しておるようでございます。これについても、9年4月の開校ということになりますので、当然閉校がその3月末になって参りますので、どういった組織づくりになるか分からないですけれども、学校運営協議会等々で、そこを見据えて検討を進めていただければなということで、この場で紹介をさせていただきます。以上です。

委員長 はい、何か質問はありますか。

制服委員会っていうのも立ち上がるということでざっくりしたイメージはありますか。こんなメンバーでやるとか。別途設けるとか、その辺は。

事務局 この委員会の部会という形になるのかなとは思いますが、やはり枠組みを変えてですね、もう保護者さんを中心に、新たに何人が寄っていただいて、もう具体的な細かいところの意見もあると思いますので、そういったところを想定しています。

委員長 はい、ありがとうございます。

メンバーが入れば PTA の役員さんもいるから入る可能性も当然あるということですね。

他にございますでしょうか。

委員 今後の進め方の中で、例えばスポ少とか、苗羽小学校だったら音楽部の存続の可能性とか、そういったサッカーや野球等のスポーツ少年団とか、そういった部活というか、クラブ活動の検討する段階っていうのはあるんですか。

事務局 まず、スポーツ少年団については、この委員会の場というのではなくてそれぞれで協議していただくことを想定しております。

それですね、苗羽小学校の音楽部ですね。これについては、例えば学校運営協議会ですとか、PTAですとか、私どもの方でもどういった話になっておるのか、例えば、苗羽校区としては、存続して欲しいとか、そういう意見があるのかどうかというのを地域の方で、話していただいて、それをこの場でお聞かせいただくという形になるのかなとちょっと思ったんですけれども、今、地元の方で話とかは出てますか。

委員 前回の学校運営協議会のときに、音楽部っていうことのお話も出ました。

地域の方とかは、やはり伝統のある音楽部なので、新しい学校でも

う1つの特色として、続けていってはどうかという意見がある一方、やはりなかなか続けるにはいろんな問題があって、今中学校でも部活動の地域移行っていう話があると思うんですけども、やはり指導者ってというのがどうしても教員の中で続けていくってところで難しい面もあるので、地域の中でそういう指導をしてくださる方が、たくさんいらっしゃって、そういうバックアップ体制がとれるのであれば、続けることも可能かなと。進めたいんだけど、現実の問題として、なかなか難しい。今年度も苗羽小学校コンクール出ましたけれども、かなり業務としてはなかなか難しい部分もあります。そういう現状があって、新しい学校になるときに、どうしていったらいいかっていうのは学校の一存では決められませんので地域の皆様保護者の皆様の意見も踏まえつつ、考えていきたいなとは思っております。

教 育 長 　　ちょっと補足になりますけど、スポ少は先ほど言いましたように、それぞれの校区の団体同士が話して、1つになるのか、旧校区で1つずつ残すのか、そのあたりは役員、指導者、保護者で検討して欲しいと思います。

ただ音楽については、苗羽小学校の音楽部は歴史が70年ぐらいあって、地元で支えられてきてます。楽器についても、町費は入ってません。全部地元でやっていますので、苗羽小学校の音楽部残すのであれば、今度の統合小学校で、地元の寄付を苗羽だけで支えるわけにはいきませんし、今の時代、その寄付を星城安田の地域にも広げるわけにいかないと思いますので、今度の統合小学校で音楽を継続するのであれば、楽器等の購入についても町で予算化すると。

その上で、音楽として、そういう大会出て行く音楽部として存続するのか、また、音楽クラブ的な活動にしていくとか、そのあたりの選択肢が出てきますので、学校任せじゃなくて、苗羽小学校と教育委員会で意見調整して、こういう形であればやれるとか、そういう案をお示した上で、保護者、この準備委員会でも意見を聞いて、その音楽部を存続させるのか、音楽クラブ的なことにするのか、音楽部として先生が指導していくのか、音楽クラブ的なものにして、委員が言われたように、地域の方にちょっと支援をしていただくような体制をとるのか。

もしくはもう音楽部をなくすのか。その点についても、苗羽小学校を中心に教育委員会も一緒に相談して、町の教育委員会の方針として、この準備委員会でも提案したいと考えております。

委 員 長 　　はい、他にございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは最後、3ですね、次回会議について事務局からお願いします。

事務局 それでは次回会議でございます。

先ほど申し上げた通りなんですけれども、学校名称案の決定ですとか、服装検討委員会の立ち上げについて協議できればなと思っております。次回は、今年度中にはできればなと思います。

以上です。

委員長 では何か、言い残したことがある方がいらっしゃいましたら。

特にないですかね。

約2時間にわたり皆様ありがとうございます。大西さんもうもありがとうございます。

以上をもちまして、第4回統合小学校準備委員会終了したいと思います。

また次回もよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。